

京都市告示第460号

京都市上京老人福祉センターの指定管理者である社会福祉法人京都市社会福祉協議会から、京都市老人福祉センター条例第4条ただし書の規定に基づき、京都市上京老人福祉センターの臨時休所について、次のとおり申請があったため、これを承認します。

令和7年10月31日

京都市長 松井孝治

1 臨時休所する日

令和7年11月25日（火）

2 臨時休所する理由

埋設管漏水の修繕を実施するため

（保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課）